

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成28年2月4日(2016.2.4)

【公表番号】特表2014-507309(P2014-507309A)

【公表日】平成26年3月27日(2014.3.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-016

【出願番号】特願2013-547574(P2013-547574)

【国際特許分類】

B 44 C 3/02 (2006.01)

B 44 C 5/00 (2006.01)

【F I】

B 44 C 3/02 A

B 44 C 5/00 G

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年12月9日(2015.12.9)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外表面及び周縁部を有する第1の部材であって、第1の感圧接着剤層によって支持された形状適合性を有する不透明なカラーフィルムを含む第1の部材と、

第2の感圧接着剤層によって支持された半剛性シートを含む第2の部材であって、前記半剛性シートが、第2の縁部と反対側の第1の縁部、及び前記第1の感圧接着剤層と接触する主面を有する第2の部材と、を備え、

前記第1の部材が前記第1の縁部及び前記第2の縁部を越えて延び、前記第1の部材の前記外表面に垂直な断面視において、前記半剛性シートの前記第1の縁部及び前記第2の縁部の少なくとも一方が、丸みがつけられた縁部である、装飾用物品。

【請求項2】

前記半剛性シートの前記第1の縁部及び前記第2の縁部の少なくとも一方が丸みをつけられることにより、前記第1の部材が前記半剛性シートを越えて延びるにつれて前記第1の部材の傾きが比較的緩やかに変化しているか、

前記半剛性シートの前記第1の縁部及び前記第2の縁部の少なくとも一方が、前記半剛性シートの厚さの少なくとも約1/2に等しい曲率半径を有する丸みをつけられた縁部であるか、或いは、

前記第1の縁部及び前記第2の縁部が、それぞれ丸みがつけられた縁部である、請求項1に記載の装飾用物品。

【請求項3】

前記第2の部材が第4の縁部と反対側の第3の縁部を有し、前記第3の縁部及び前記第4の縁部が前記周縁部に重ね合わされる、請求項1又は2に記載の装飾用物品。

【請求項4】

自動車の車体の塗装表面に接着されるように構成された、請求項1～3のいずれか一項に記載の装飾用物品。

【請求項5】

基材表面を有する基材と、請求項1～4のいずれか一項に記載の装飾用物品との組み合わせであって、前記基材表面が望ましくない表面欠陥を有し、前記第2の感圧接着剤層が

前記基材表面に接着され、前記半剛性シートが、前記望ましくない表面欠陥が前記第1の部材の前記外表面に表れることを防止するうえで充分に厚く、かつ充分に固い、組み合わせ。

【請求項6】

前記基材が車体の一部である、請求項5に記載の組み合わせ。

【請求項7】

基材の表面上の望ましくない表面欠陥が前記第1の部材の外表面に表れることなく前記表面欠陥を覆うように、請求項1～4のいずれか一項に記載の装飾用物品を貼着することを含む方法。

【請求項8】

前記基材が車体の少なくとも一部を含む、請求項7に記載の方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0013】

本発明の別の態様では、本発明に基づく装飾用物品と、基材表面を有する基材とを含む組み合わせが提供される。前記基材表面は望ましくない表面欠陥を有し、前記第2の感圧接着剤層は前記基材表面に接着され（例えば、前記半剛性シートを基材表面に接着する）、前記半剛性シートは、前記望ましくない表面欠陥が前記第1の部材の外表面に顕著に表れることを防止するうえで充分に厚く、かつ充分に固いものである。望ましくない表面欠陥は、こうした欠陥が正常な裸眼の人の目によって許容され難いものとして充分に見える場合に、第1の部材の外表面に実質的に表れる。望ましくない表面欠陥は、正常な裸眼の人の目によって第1の部材の外表面上に見えないことが好ましい。望ましくない表面欠陥としては、これらに限定されるものではないが、表面の凹凸（例えば、「オレンジピール」）、テクスチャー、穴（例えば、板金表面を貫通した穴）、ヘコミ、汚れ、他の汚染及びこうした表面欠陥の任意の組み合わせが挙げられる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0014】

本発明の更なる一態様では、基材の表面上の望ましくない表面欠陥が前記第1の部材の外表面に顕著に表れることなく前記表面欠陥を覆うように本発明に基づく装飾用物品を貼着することを含む方法が提供される。望ましくない表面欠陥は、正常な裸眼の人の目によって第1の部材の外表面上に見えないことが好ましい。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0017

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0017】

有利な点として、本開示に基づく装飾用物品は、第2の部材を有することにより、オレンジピールテクスチャーを有する塗装又は下地処理された金属に貼着された場合に、第2の部材を有さない装飾用物品と比較して、装飾用物品を介して伝達されるオレンジピールを低減する。やはり有利な点として、本開示の装飾用物品は板金表面の汚れ及び汚染、又は欠陥を覆うことができるものであり、これにより、第2の部材を有さない装飾用物品と比較して物品の貼着が容易となる。このことは、表面テクスチャーの表れ、又は汚れ／汚

染が目立ちやすい高い光沢度の装飾用物品の場合に特に有用である。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0032

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0032】

半剛性シートを形成するために使用可能な材料の例としては、紙及びポリマー（例えば、プラスチック）フィルムが挙げられる。例示的な半剛性シートは、約0.002から0.005インチ（0.05から0.12mm）の範囲の厚さを有しうる。例示的な半剛性シートは、二軸配向されたポリエチレンテレフタレート（PET）、ポリメチルメタクリレート、ポリカーボネート、及び酢酸セルロースシートで形成することができる。例示的な半剛性シートには、アクリロニトリル-ブタジエンスチレン（ABS）、又はポリカーボネート-アクリロニトリル-ブタジエンスチレン（PC-ABS）も含まれる。上記に述べたシート材料及び厚さは、この目的とする用途においてやはり機能する他の材料及び厚さを除外することは意図していない。半剛性シート以外に、第2の部材は、半剛性シート上の望ましくない表面テクスチャーが第1の部材の表示表面に表れることがないように、半剛性シートの上面に取り付けられる、極めて滑らかな上面を有する更なる層を更に含んでもよい。このような極めて滑らかな層は、第1の部材が高い光沢度の仕上げを有する場合に特に有用である。

【誤訳訂正 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0065

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0065】

組み合わせの実施形態

17. 基材表面を有する基材と、実施形態1～16のいずれか1つの装飾用物品との組み合わせであって、前記基材表面が望ましくない表面欠陥を有し、前記第2の感圧接着剤層が前記基材表面に接着され、前記半剛性シートが、前記望ましくない表面欠陥が前記第1の部材の外表面に顕著に表れることを防止するうえで充分に厚く、かつ充分に固いものである、組み合わせ。

【誤訳訂正 7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0068

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0068】

20. 基材の表面上の望ましくない表面欠陥が前記第1の部材の外表面に顕著に表れることなく前記表面欠陥を覆うように実施形態1～16のいずれか1つの装飾用物品を貼着することを含む方法。